

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5関係)

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)の評価報告(令和5年度報告)

青森県

#### 1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数35(市町村数39) ※うち令和5年度に事業を実施したもの:計画数14(市町村数18)

生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成やモンキードック等による追払い活動などの「被害防除」、緩衝帯の設置などによる「生息環境整備」を組み合わせた効果的な取組のほか、農作物被害が特に多い市町村では電気柵の設置やサル等の緊急捕獲を実施している。近年では、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなど、ICT機器の導入が進んでいる。

また、下北地域ではニホンザルの対策を効率的に行うため、下北半島の5市町村が広域連携により対策を実施している。

なお、計画作成・更新時には、目撃情報や農作物被害が増加しているイノシシ、ニホンジカ及びアライグマを対象鳥獣とするよう指導しており、全計画で対象となっている。

#### 2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】

本県における野生鳥獣による農作物被害金額はツキノワグマをはじめとする被害の増加により、前年度から大幅に増加し、91,608千円(前年度対比194%)となった。

ツキノワグマについては、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動が行われているが、個体数の増加や堅果類等の採食資源の不作等の影響により、令和5年度の被害金額は前年度から大幅に増加し、41,606千円(前年度対比819%)となった。

ニホンザルについては、テレメトリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査や調査結果に基づいた箱わな、大型檻(遠隔監視・操作システム活用)による捕獲活動、追払い活動が行われているほか、青森市では電気柵設置地区の被害がなくなり被害防止効果が見られたが、県全体としては、個体数の増加や出没地域の拡大等の影響により、令和5年度の被害金額は前年度から増加し、12,483千円(前年度対比158%)となった。

イノシシ及びニホンジカについては、銃器、箱わな、くくりわなによる捕獲活動を行ったが、新規侵入鳥獣である2獣種では、鳥獣被害対策実施隊等の捕獲技術や経験が不足しているほか、県内において個体数が増加し、生息域も拡大していることから、令和5年度の被害金額は前年度から増加し、イノシシが7,475千円(前年度対比141%)、ニホンジカが6,896千円(前年度対比198%)となった。

カラスについては、箱わな・銃器による捕獲等が行われており、その結果、令和5年度の被害金額は前年度から減少し、6,059千円(前年度対比61%)となった。

さらには、研修会等への参加による知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】

本県において個体数の増加及び農作物被害の拡大が懸念されるイノシシについて、鳥獣被害対策実施隊員等の捕獲技術向上と効率化な捕獲技術の確立に向け、ICT等を活用した捕獲実証を平川市及び深浦町と連携して実施し、効率的な捕獲技術の確立・普及を図った。

弘前市、黒石市、平川市、八戸市及び十和田市と連携し、捕獲されたカラスへのGPS発信器の装着による行動域調査を実施し、被害対策や広域連携に必要な基礎データを収集するとともに、果樹園地が多い津軽地域を中心にLEDレーザーを活用した追い払い技術の実証を行った。

被害防止対策の効果向上に向け、各市町村の課題解決等のための専門家派遣の体制を整備し、派遣を実施した。

鳥獣被害対策実施隊等のイノシシ、ニホンジカ捕獲技術向上に向け、先進地である佐賀県の民間研修機関に地域リーダー等を派遣するとともに、県内市町村、実施隊及び猟友会員等を対象に箱わな、くくりわなを使用した捕獲技術に係る現地研修会を開催した。

令和5年度に被害が増したツキノワグマについて、市町村、JA、生産者、関係団体等を対象に農作物・人身被害防止に向けた被害防止対策研修会を開催し、人材育成を図った。

地域ごとに各市町村やJAを参集した地域連携会議を開催し、近隣市町村が連携した被害防止対策の推進を図った。

【都道府県広域捕獲活動支援事業(県実施)】

イノシシ、ニホンジカによる農作物被害は三八地域全域及び上北地域の一部で多く確認されており、いずれも近年被害が急増していることに加え、県内全域で目撃されていることから、今後、さらなる被害の拡大が懸念される。

また、新規侵入鳥獣であるイノシシ・ニホンジカについては、鳥獣被害対策実施隊等の捕獲技術・経験不足に加え、高齢化や人員不足による被害防止体制の弱体化により、市町村単独では急速に増加・拡大しているイノシシ・ニホンジカへの対応が難しい状況にある。

このことを踏まえ、要請を受けた14市町村(イノシシ、ニホンジカによる農作物被害が確認されている市町村)において、効果的、効率的な広域捕獲活動を実施するため、生息状況調査を実施し、生息密度、分布状況等を把握したことで、令和6年度に実施する広域捕獲活動エリア、捕獲目標頭数の適切な設定や広域捕獲計画の策定及び計画に基づく捕獲活動の実施につなげた。

#### 3 被害防止計画の目標達成状況

令和5年度の事業評価対象の3計画のうち、1計画(今別町)で目標達成、2計画(青森市、平川市)で目標未達成となった。

また、前年度、目標達成率が低調で改善計画を提出し、再評価の対象となった1計画(板柳町)は目標達成となった。

<計画ごとの達成状況>

青森市：被害金額：2,000千円(達成率=720%)、被害面積：0.5ha(達成率=222%)

今別町：被害金額：0千円(達成率311%)、被害面積：0ha(達成率315%)

平川市：被害金額：851千円(達成率15%)、被害面積：0.3ha(達成率49%)

板柳町：被害金額：1,299千円(達成率447%)、被害面積：0ha(達成率413%)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率
青森市鳥獣被害防止対策協議会	青森市	R5	ツキノワグマ ニホンザル アライグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術の活用 (4)捕獲サポート体制の構築 (5)侵入防止柵	(1)有害捕獲 捕獲活動 ・実施隊出動時間175時間 ・実施隊費用弁償1,842km 捕獲機材等の整備 ・大型囲いわな1基 ・テレメトリ発信器装着3回 ・電気止め刺し(2本槍)2本 ・電気止め刺し(1本槍)6本 ・電気止め刺し用ボーチ6個 ・中型動物用箱わな10基 ・野生動物用グローブ1双 ・クマ撃退スプレー9個 ・クマ捕獲檻3基  (2)被害防除 群れの追跡調査 ・実施隊出動時間284時間 ・実施隊費用弁償4,619km ・コンバス4個 煙火講習会 ・2回開催、計64名  (3)ICT等新技術の活用 ICT機器導入 ・遠隔監視装置1式 ・動物発信器専用受信機4機 ・テレメトリ用八木アンテナ5基 ・テレメトリ用車載アンテナ5式 ・変換コネクタ1個 ・テレメトリ発信器7個  (4)捕獲サポート体制の構築 捕獲サポート隊活動 ・活動時間74時間 ・保険7月～11月  (5)侵入防止柵 ・新城天田内地区 1,267m ・四ツ石・田茂木野地区 1,425m	青森市鳥獣被害防止対策協議会	(1)大型囲いわな R5.8.25～ 電気止め刺し R6.2.26～ 野生動物用グローブ R6.3.8～ クマ撃退スプレー R6.3.8～ 中型動物用箱わな R6.3.8～ クマ捕獲檻 R6.3.12～  (3)遠隔監視装置一式 R5.8.25～ テレメトリ調査機材一式 ①R5.7.4～ ②R6.3.8～ ③R6.3.11～  (5)新城天田内地区 R5.11.15～ 四ツ石・田茂木野地区 R5.11.27～	侵入防止柵 100%	【実施隊活動】 実施隊員による巡回活動、捕獲活動、被害状況調査及び生息状況調査を実施したことにより、青森市内の農作物被害状況及び鳥獣全般の生息情報を収集した。捕獲活動は、令和3年度ニホンザル1頭、アライグマ2頭、令和4年度はニホンザル2頭、アライグマ6頭、ハクビシン5頭、令和5年度はサポート隊の協力も加わり、ニホンザル35頭、ツキノワグマ4頭、アライグマ7頭、ハクビシン2頭、タヌキ1頭を捕獲することができた。  【サポート隊活動】 捕獲に係る餌交換活動及び追払い活動を実施し、上記捕獲実績に繋がるサポート活動を実施することができた。  【電気柵及び大型囲い罠】 R4年度まで新城天田内地区、四ツ石地区及び田茂木野地区にてニホンザルによるリンゴ等の農作物被害が多発していたことから、ニホンザルの通り道をふさぐような形で電気柵を設置。新城天田内地区においては更にその付近に大型の囲い罠を設置しカメラによる監視、遠隔操作による捕獲を実施した。その結果電気柵及び大型囲い罠設置以降の設置地区の被害報告は無く、大型囲い罠により18頭の捕獲にも成功した。	ニホンザル アライグマ カラス ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン 合計	R2 108.5 0.0 7.1 - - - 115.6	R5 97.6 0.0 6.3 - - - 103.9	R5 42.3 0.0 11.7 106.9 0.6 38.5 - 200.0	達成率 607.3% 400.0% -575.0% 106.9% 0.6% 38.5% - -720.4%	R2 0.4 0.0 0.0 - - - 0.4	R5 0.4 0.0 0.0 - - - 0.4	R5 0.1 0.0 0.0 0.3 0.0 0.1 - 0.5	達成率 563.0% 0.0% -670.0% 0.3% 0.0% 0.1% - -221.7%	青森市鳥獣被害対策実施隊を令和3年度から組織し、追払い活動や捕獲活動等を実施したことで、当時最も被害を出していたニホンザルの農作物被害額を徐々に減少させることができ、更に令和5年度に国の交付金を活用し、対策を強化したことでニホンザルに対する被害対策が強化された。しかしながら令和5年度にツキノワグマ、ニホンジカ、カラス等による被害が増加したことで、被害金額、被害面積の実績値が、ともに合計の目標値を大幅に上回る結果となった。 ツキノワグマやイノシシ、ニホンジカ等の被害の増加に対応した被害対策が不十分であったことが被害増加の要因であったことから、今後は、生息環境管理の緩衝帯整備や、電気柵の整備、獣種全般に対する捕獲体制の強化等の取組を実施することにより、被害の減少を図る。	特定非営利法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春  青森市の鳥獣被害防止対策については、令和2年度に鳥獣被害防止計画を策定してから、単独で2か年かけて青森市ニホンザル生息状況調査を実施し、その調査結果を基に被害対策を実施しており、その効果があらわれてきている。テレメトリ発信機を積極的に装着し、群れ管理しているが、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分ながらも市担当課職員が箱わなや多頭捕獲を狙いとしたり大型囲い罠の導入・電気柵導入をしながら積極的な捕獲活動・被害の軽減等を実施している。青森市内全域が被害拡大につながる恐れがあることから、週1日だけでなく農繁期だけでも日常的に活動できる鳥獣被害対策実施隊を雇用し、パトロール・捕獲体制を整備し、テレメトリ発信機を装着している群れをいち早く発見し、追いつけ・追いつけができたことが被害増加の要因であったことから、今後は、生息環境管理の緩衝帯整備や、電気柵の整備、獣種全般に対する捕獲体制の強化等の取組を実施することにより、被害の減少を図る。 しかし、全体的に農作物被害が軽減されているものの、小規模な畑に被害が集中しているように見受けられ、今後の農業振興に悪影響を及ぼす可能性が危惧されることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を積極的に活用し、電気柵導入など、農家の皆さんと意見交換を重ねながら被害軽減対策を進めるべきである。 群れ管理、個体数については、市担当課職員を中心に生息・被害調査等を実施しているものの、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分なことから、群れ数・行動域等を把握しきれない状況にある。その結果対策の遅れによる行動域の拡大・群れの分裂につながり、農作物被害の拡大が予想されることから、専門家等の指導・助言を取り入れながら積極的に対策を進めるべきである。 ニホンザル以外の鳥獣についても、農作物被害が増加していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を活用し、捕獲機材等を導入した被害防止対策を強化していくことが必要である。	当地域における令和5年度の被害状況としては、全県的にも被害が急増したツキノワグマ被害が多く確認されたほか、今まで被害が確認されていなかったイノシシ、ニホンジカによる被害が確認されており、それらが主な要因となり目標は未達成となった。 当地域においては、専門家の助言を受けながら、電気柵の設置や生息調査に基づく捕獲活動、大型檻やICT機器の活用、捕獲サポート隊による見回り、追払い活動等の効果的な対策が実施されており、主な被害鳥獣であるニホンザルについては、各種対策により被害低減につながっている。 一方で、農作物残渣等の除去や緩衝帯設置などの生息環境管理の取組は未実施のため、実施隊を中心とした地域ぐるみの取組により、総合的に対策を実施し、野生鳥獣全体による被害を低減していく必要がある。 県では、生息環境管理の取組を実施するよう指導を行うとともに、実施隊員等、捕獲従事者の知識・技術の向上に向け、研修の開催等により人材育成を行っている。 また、次年度の再評価に向けて、当該内容を踏まえた改善計画が実行されるように指導を行っている。
今別町鳥獣被害防止対策協議会	今別町	R3～R5	ニホンザル アナグマ ハクビシン カルガモ ノウサギ ニホンジカ イノシシ アライグマ ツキノワグマ	(1)有害捕獲 (2)被害防除	(1)有害捕獲 捕獲活動・捕獲数 ・R3: 156h(52回) ・R4: 162h(54回) ・R5: 186h(62回)  (2)被害防除 被害防除(追払い活動) ・R3: 600h(200回) ・R4: 432h(144回) ・R5: 414h(138回)	今別町鳥獣被害防止対策協議会	-	当町では、R3～R4にアナグマやニホンザルによる被害があったが、猟友会による巡回や駆除、そして動物駆逐用煙火講習会を実施し、農家が煙火を使用するなどの対策を実施したため、R5には被害がなかった。なお、鳥獣の捕獲頭数については、大きな変化はないが今後とも猟友会と連携を図り、被害防止に努める。	ニホンザル アナグマ ハクビシン カルガモ ノウサギ ニホンジカ イノシシ アライグマ ツキノワグマ 合計	R2 2.2 0.1 - - - - - 2.2	R5 1.5 0.0 - - - - - 1.5	R5 0.0 0.0 - - - - - 0.0	達成率 333.8% 100.0% - - - - - 311.1%	R2 0.0 0.0 - - - - 0.0	R5 0.0 0.0 - - - - 0.0	R5 0.0 0.0 - - - - 0.0	達成率 332.0% 100.0% - - - - - 314.8%	煙火による追いつけや、実施隊による銃器等の追いつけに関しては効果があったとみられる。また、実施隊と地域住民が目撃情報の共有を行い箱わなの移動、設置を行ったことで捕獲、駆除ができた。  鳥獣保護管理員 高坂 作十郎	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあるものの、当地域においては有害捕獲活動や追いつけ活動等の取組が功を奏し、令和5年度におけるニホンザル被害は確認されていないため、今後も、継続した被害防止対策の実施が求められる。 一方で、当地域においては、生息環境管理の取組や生息状況等の地域での共有が未実施であり、自家消費用のほ場などでは被害が確認されていることから、自家消費用の作物を含め、地域全体で捕獲、追いつけ、生息環境管理を行うなど、総合的に対策を講じていく必要がある。 県では、生息環境管理の取組を実施するよう指導を行うとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上に向け、研修の開催等により人材育成を行っている。		



青森県	県内全域	R5	-	鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 (1)広域捕獲活動(有害捕獲)  (2)新技術実証・普及活動	(1)広域捕獲活動(有害捕獲) 鳥獣被害防止地域連携会議 ・4地域(東青、中南、三八、西北)で開催 ・研修会の開催 ツキノワグマ被害防止対策研修会1回(参加人数:68名) イノシシ・ニホンジカ捕獲技術向上研修会2回(参加人数:7人、32人) ・カラス行動域調査及び農作物被害対策実証 行動域調査:5市町村と連携して実施 農作物被害対策実証:中南・西北地域の果樹園等で実施 ・専門家の派遣 4市町村に派遣  (2)新技術実証・普及活動 ・ICTを活用したイノシシ捕獲実証2町で実施  (3)人材育成活動 ・民間研修派遣 計4名を派遣	-	-	-	(1)広域捕獲活動(有害捕獲) ・鳥獣被害防止地域連携会議 各市町村の取組・課題等を共有し、近隣市町村が連携した被害防止対策の推進が図られた。 ・ツキノワグマ被害防止対策研修会 ツキノワグマの生態や農作業中の人身被害防止対策等の基礎知識や地域ぐるみの被害防止対策技術、捕獲方法、ジビエ利用、電気柵による被害防止対策等に係る研修会を開催し、知識・技術向上が図られた。 ・イノシシ・ニホンジカ捕獲技術向上研修会 イノシシ、ニホンジカの生態等の基礎知識や箱わな、くくりわなによる捕獲方法に係る研修会を開催し、鳥獣被害対策実施隊等の知識・技術向上が図られた。 ・カラス行動域調査及び農作物被害対策実証 カラス行動域調査では、主にデータが不足している県南地域における行動範囲が示され、農作物被害対策実証では日中・夜間のLEDレーザー追い払い機器の効果が示された。 ・専門家派遣 鳥獣被害防止対策の中心的役割を担う市町村の活動をサポートするため、現場の要請に応じて専門家を派遣し、地域における課題解決が図られた。  (2)新技術実証・普及活動 ・ICT等を活用したイノシシ捕獲実証 ICT技術による捕獲の効率化に向け、通信機能付きセンサーカメラと箱わなによるモデル実証を実施し、有効性が明らかになった。  (3)人材育成活動 ・民間研修派遣 先進地(佐賀県)への派遣研修の実施により、実施隊員の高度で実践的な鳥獣捕獲の知識・技術の習得につながった。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域連携会議や各種研修会の開催、民間派遣研修により、市町村、鳥獣被害対策実施隊等の被害防止対策技術の向上につながったほか、専門家の派遣により地域の課題解決につながった。今後も被害低減に向け、被害状況等に応じた研修会の開催や専門家派遣等の取組を継続し、鳥獣被害対策実施隊の隊員確保、育成や農業者の鳥獣被害防止対策技術の習得を図っていく。 また、カラス行動域調査及び農作物被害対策実証では、基礎データの収集が進み、データが不足している県南地域における行動範囲等も明らかになりつつあるほか、現在、農作物被害が急増しているイノシシ捕獲実証では、効率的な捕獲に向け、現地での実証を行ったことで効果の検証と技術の確立・普及に繋がった。令和6年度においては、カラスの行動域調査及び農作物被害対策実証を継続し、データ充実を図るとともに調査結果を生かした被害防止対策の検討を進め、イノシシにおいては、農作物被害低減に向け、実証した技術を普及していくとともに、広域捕獲活動を実施する。	-
青森県	青森市 平内町 平川市 大鰐町 八戸市 三戸町 五戸町 田子町 南部町 新郷村 階上町 深浦町 十和田市 七戸町	R5	イノシシ ニホンジカ	都道府県広域捕獲活動支援事業 (1)生息状況調査	(1)イノシシ・ニホンジカ生息状況調査 ・14市町村で実施	-	-	-	(1)イノシシ・ニホンジカ生息状況調査 農作物被害が急増しているイノシシ・ニホンジカ被害の低減を目的とした広域捕獲活動の実施に向け、要請のあった14市町村で生息状況調査を行ったことで、各市町村の生息密度、分布等を把握・分析することができた。また、調査結果に基づき、次年度の捕獲活動の方向性を定めるとともに、次年度の広域捕獲計画書(素案)を作成することができた。	-	-	-	-	-	-	-	-	14市町村での調査により、2獣種の生息密度、分布等を把握でき、調査結果に基づく効果的な捕獲活動の実施に向けた捕獲活動の対象市町村の選定と捕獲目標頭数の設定につながった。 令和6年度は選定した市町村において捕獲活動を実施し、2獣種による農作物被害の低減を図るとともに、次年度の効果的な捕獲活動に向け、生息状況調査を継続して実施する。	弘前大学農学生命科学部生物学科 助教 ムラノ 千恵 氏  ・将来的な個体数管理に向けて、個体数推定等が可能になるような組み合わせ調査データを蓄積していくことが望ましいと思います。参考資料:飯島勇人(2023)「シカは果たして減ったのか?」.山林 2023・12: 19-25.  ・野生動物管理を進めていく上で、人為的な餌資源へのアクセスを遮断するのが最も重要です。行政や狩猟者だけでなく、農業者や市民も一体となって取り組めるような体制づくりを目指しましょう。  ・銃による捕獲は、捕獲地域の周辺や非狩猟地域への野生鳥獣の移動・拡散を促すことがあります。周辺地域の状況を考慮した上で捕獲計画を策定する必要があると思います。	-

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】  
ツキノワグマ対策については、令和5年度の被害金額が前年度の約8倍に増加したが、被害は年次変動が大きく、ブナの結実状況など外的要因に大きく影響を受けるため、引き続き、出没状況を把握した上で、電気柵の設置や捕獲等の対策を実施し、効果的に対策を進めていく必要がある。  
ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にあり、出没地域も拡大している中で、農作物被害は、近年、増減を繰り返している。現在実施しているテレメトリー発信器等による生息状況調査や、調査に基づく箱わな、銃器による捕獲活動、電気柵の設置による対策は効果的であると評価しており、これらの取組を継続していくとともに、ICT技術や大型わな等の活用により、より効率的に対策を実施していく必要がある。  
イノシシ、ニホンジカ対策については、近年、増加傾向にあることから、くくりわなや箱わな、銃器による捕獲を引き続き実施していくとともに、実施隊員等の捕獲技術の向上や農作物被害の拡大を防ぐ取組の強化が必要である。  
カラス対策については、箱わなや銃器による捕獲等の対策により、近年の被害は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査及び農作物被害対策実証と連携しながら、引き続き、対策を行っていく必要がある。  
その他鳥獣に関する対策については、捕獲・追払い活動などを引き続き実施していく必要がある。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】  
県では、近年、農作物被害が急増しているイノシシ、ニホンジカによる被害対策や令和5年度に農作物被害が急増し、人身被害も発生したツキノワグマによる被害対策を進めるため研修会等を開催したほか、鳥獣による被害の上位を占めるカラス対策を進めるため、カラスの行動域調査及び農作物被害対策実証を実施し、効果的な対策を検討しているところである。引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組を後押しするため、調査や人材育成、ICT機器等の導入促進等を実施し、市町村の取組を支援していく必要がある。

【都道府県広域活動支援事業(県実施)】  
本県において近年被害が急増しているイノシシ、ニホンジカについては、市町村単独では対応が難しいため、令和5年度は要請のあった14市町村で生息状況調査を実施し、調査結果を基に令和6年度から一部市町村で広域捕獲活動に取り組んでいるが、引き続き、新たに農作物被害が確認された市町村に働きかけを行い、生息状況調査を継続して実施し、速やかに広域捕獲活動を実施できる体制を整えていく必要がある。